

原発事故・北海道訴訟現状報告会

& 弁護団・原告団・サポーター一懇親会

9月2日の第5回口頭弁論期日を前に、原発事故・北海道訴訟が何をめざし、今どのような状況にあるのか、また広く北海道の人に知っていただくとともに、互いの懇親をはかる場所に出来たらと考えます。皆様のご参加をお願いいたします。

「手に手をとって」

原発事故・損害賠償北海道訴訟弁護団
団長 岩本 勝彦

原発事故に関する北海道訴訟の原告は、現在のところ222名です。

札幌地裁において4回目の期日(6月3日)を終え、次は、9月2日(火)となっています。

東電と国を相手方とするこの訴訟は、極めて厳しく困難な戦いとなることが予想されます。

弁護団としては、原告及びその支援者のみなさんと勝利のゴールを目指して、固いスクラムを組んで突き進まなければなりません。

そのために、私達弁護士は、この時点で、原告および原告を支えていただいているみなさんと、裁判の今およびこの先について、膝をまじえて、話し合うことを望んでおります。

この集まりで、私達に何なりとお尋ね下さい。何なりと注文して下さい。

私達もみなさんの言葉に耳を傾け、これからの訴訟活動にしたいと思っています。

短くも心躍る北海道の夏のひととき、胸襟を開いて、みんなでワイワイと語り合おうではありませんか。

「想いを溶け合わせ共に裁判を闘いましょう」

原発事故・損害賠償北海道訴訟原告団
原告団長 中手聖一

「国と東京電力を相手に裁判で争う」。4年前には誰も自分のことだとは思わなかった舞台に私たちはいま立っています。けれどもその実感がまだ十分に持てない、というのも本音ではないでしょうか？

今回の報告会・交流会は、私たちと共に裁判の最前線に立っている弁護団の方々と、肩ひじ張らずにじっくりと語り合い、また親睦を深めたいと思い企画しました。

今裁判はどんな局面を迎えているのか、これからの争点は何かなど、裁判のことを学ぶとともに、この裁判を通して私たちは何をしようとしているのかなどを一緒に考える機会になればと思います。そして、原告と弁護団、サポーターらの想いを溶け合わせ、共に裁判を闘っていく力づけになればと思います。

原告の方々はもちろん、サポーターや裁判に関心のある方々にもぜひご参加いただき、楽しく有意義な会にしたいと考えています。皆さんお誘い合わせてご参加くださいませ。

開催日 : 2014年8月10日(日曜日)

時間 : 午後3時 現状説明会

: 午後5時 懇親会(大人1000円 子ども300円)

場所 : 札幌市中央区民センター 娯楽室

〒060-0062 札幌市中央区南2条西10丁目

申込み : 原発事故・損害賠償北海道訴訟 原告団事務局

(問合せ)

E-mail ippohumidasu@gmail.com

TEL 090-9422-5623 FAX 011-894-8230

※現状説明会のみ(申込みはいりません)、懇親会のみ(申込み必要)の参加もOKです。

※会費は当日集金いたします。

※原発事故・損害賠償北海道訴訟に興味のある方ならどなたでもご参加いただけます。